

# 第6回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会

## 会議録

月日 令和5年2月20日(月)

時間 午後2時05分から3時05分まで

場所 八戸市庁別館 2階会議室C



第6回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会  
会議録

出席委員(9名)

馬 渡 龍(八戸工業高等専門学校准教授)

西 尾 洸 毅(八戸工業大学講師)

高 橋 幸 治(社会福祉法人八戸市社会福祉協議会総務課長)

吉 田 正 樹(東日本旅客鉄道株式会社八戸駅長)

小 笠 原 修(八戸市タクシー協会々長)

佐 藤 欽 一(岩手県北自動車株式会社南部支社乗合部々長)

佐 藤 美 仁(十和田観光電鉄株式会社運輸事業部々長)

工 藤 悠 平(八戸駅前商店会々長)

小笠原 博 仁(一番町町内会副会長)

オブザーバー(2名)

田 中 瑞 穂(八戸市交通部次長兼運輸管理課長)

船 水 拓 也(青森県八戸警察署交通第二課規制係主任)

## 事務局出席者

豊川 雅也(都市整備部次長兼都市政策課長)

上 館 章(都市政策課参事都市計画グループリーダー)

谷 崎 安 進(都市政策課副参事交通政策グループリーダー)

関 口 孝 寿(都市政策課主幹)

稲 森 憲(都市政策課主査)

小 笠 原 誠(都市政策課技師)

泉 澤 志 緒(都市政策課主事)

## 第6回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会

令和5年2月20日(月)午後2時05分～3時05分

八戸市庁別館 2階会議室C

### ○司会

先程、馬渡委員長から少し遅れるとのご連絡がありました。委員長到着前ではありますが、定刻を過ぎておりますので委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席くださいます誠ありがとうございます。只今より、第6回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会を開会いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人の委員会での発言はできませんので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他委員会の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださいますようお願いいたします。なお、報道関係の方の写真撮影につきましては、冒頭5分間のみの撮影をお願いいたします。これらの事を守らなかった場合、退場していただく事がございますのでご協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして委員会を進めてまいります。本日の資料の確認をいたします。資料は本日お配りしております次第、席図、出席者名簿、第6回説明資料、八戸駅前東口広場整備基本計画最終案、そしてスケジュールについて、となっております。お手元に資料のない方はお知らせください。よろしいでしょうか。

ここで、事務局よりご報告申し上げます。本日は所用のため、在家委員、木村委員、三浦委員が欠席でございます。また、八戸警察署 交通第二課の船水主任がオブザーバーとして出席されておりますので、ご報告させていただきます。

それでは先に、事務局からの説明に入らせていただきます。本日の検討委員会は、(1)八戸駅前東口広場整備基本計画最終案について、(2)その他、となっております。それでは事務局よりご説明いたします。

### ○事務局

それでは、八戸駅前東口広場整備基本計画最終案についてご説明いたします。右上に第6回説明資料とあります、A4縦版の資料をご覧ください。

1ページ目には、前回の第5回検討委員会において、委員の皆様から伺いました主な意見と、その意見に基づいた見直し内容をまとめました。

裏面の2ページをお開きください。はじめに、①観光バス乗降場の位置についてですが、前回の委員会で提示しました図-1について、「観光バス⑥番の位置は、大きなバス車両が後退して停車するという事で生じるリスクがあるのではないかと。前進してそのまま停車し、発車できるような形状が良い。」とのご意見をいただきました。そのため、広場内における車両動線は全て前進で運行できるよう、図-2のとおり見直しました。なお、図-3では、観光バス乗降場への進入軌跡と路線バス①番からの発車軌跡を示しています。赤色で着色してあるのがバス車両で、走行レーンから黒色の線で示した軌跡で乗降場へ停

車します。オレンジ色で示した軌跡は路線バスが①番のりばから発車するときの走行軌跡となっております。

3ページを開きください。次に、②観光バス等の降車場所として、既存バスのりばの利用についてですが、ご意見のとおり、「不測の理由による運行時刻の乱れで利用時間が重なってしまうと、混乱が生じる恐れがある。」ことから、観光バス等の乗降は、原則として⑥番の乗降場を利用させていただくこととします。ただし、平常時の日中など、運行時刻に乱れの少ない時間帯については、短時間の降車であればユートリー前の④番⑤番のりばの利用も可能と考え、以下のとおり整理しました。「第6章 ②利便性とアクセス性の向上」の「路線バス④番⑤番のりばを、観光バス等の降車場所としての運用」、こちらは、基本計画の28ページ「第6章」に記載いたしました。内容については、この後の「基本計画最終案」でご説明いたします。なお、利用の許可については、朝夕の混雑時間を避けるなど、十分な調整に努めてまいります。

次に、③バス待合空間についてですが、バス待合空間は、「利用しやすい配置や広場としての一体感が損なわれないようなデザインなどが必要。」とのご意見をいただきました。また、ユートリーを待合・休憩スペースとして利用されている方々もいることから、「既存施設を利活用した方がよい。」とのご意見もいただきました。これらを踏まえ、ユートリーやシェルター等の既存施設の利活用を基本とし、以下のとおり整理しました。基本計画では「第6章 ⑤既存施設の利活用と連携」に「待合空間については、ユートリー等の既存施設の利活用を検討」と記載いたしました。

次に、④自家用車短時間駐車場の代替施設についてですが、前回の委員会で提示しました「駐車場設置案」について、「10台程度では現状と同様に交通への影響があり危ない。」とのご意見をいただきましたので、東口広場への駐車場設置は見送ることとしました。ただし、「突然駐車場をなくすると、自家用車で利用する方々へ影響を及ぼすため、利用者目線での検討も必要。」とのご意見もいただいたことから、以下のとおり整理しました。基本計画では「第6章 ⑤既存施設の利活用と連携」に「自家用車短時間駐車場については、西口駐車場への積極的な案内、ユートリー駐車場の活用や割引処理、一番町バスプールの活用を検討」と記載いたしました。

4ページを開きください。最後に、⑤広場空間の有効利用についてですが、「イベントでは、キッチンカー等の利用が想定されること、また、ステージなどを設営する場合は大きな車両も使用可能な広場空間が望ましい。」とのご意見をいただきました。そのため、計画には、広場の有効活用を可能とする脱着式ボラード、移動可能なベンチ、シェルターの改修(嵩上げ等)を記載し、以下のとおり整理しました。以上が見直した内容となります。

続きまして、右上に赤字で「最終案【令和5年2月20日時点】」とあります基本計画最終案についてご説明いたします。はじめに、「第1章」につきましては、3ページの「2. 策定体制」の「(2)実施経緯」、第6回委員会の日付を記載いたしました。

次に、7ページの「第2章 上位計画・関連計画」の「3. 八戸地域公共交通網形成計画」につきましては、現在、新たな計画を作成中ですので3月の公表版では更新いたします。

次に、「第3章」につきましては、変更はございませんので省略いたします。

次に、15～25ページまでの「第4章 車両走行軌跡による動線検討」につきましては、本

日の資料にはまだ反映されていませんが、公表版につきましては前回と今回の検討結果の最終版を整理し掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

26ページをお開きください。「第5章 八戸駅前東口広場整備基本計画」をとりまとめたものとなります。これまでいただいたご意見を、全て反映したものとなります。内容が重複する部分もありますが、ご説明いたします。駅に向かって広場左側、現在のバスプール・自家用車駐車場につきましては、図面左上に示しました「路線バス・高速バス・観光バス」ですが、「バス専用空間とし、路線バスの方面別バスのりばを維持」、「観光バス乗降場を1バース設置し、臨時バス等にも対応」といたしました。

次に、右隣りに示しました「バスサイン・デジタルサイネージ」ですが、「スマートバス停の導入」「既存施設の利活用(ユートリー等)」といたしました。スマートバス停につきましては、現在の電光掲示によるバスロケ表示から、バス停にデジタルサイネージで予定時刻を表示するようなイメージでございます。

次に、図面左下に示しました「バス出入口」ですが、「出入口を交差点から離し1箇所に集約」「カラー舗装と注意看板により明確化」といたしました。写真のような、ラピアバスプール前のイメージとなります。次に、駅に向かって広場右側、現在のタクシープール・自家用車降車場につきましては、図面右上に示しました「タクシー・自家用車」ですが、「出入口を1箇所に集約し、歩行者横断防止柵を設置」「舗装の色分け等によるタクシーと自家用車の停車帯、走行レーンの明確化」「看板設置等による利用者への案内誘導」「タクシープールは動線錯綜などに配慮し自家用車スペースと共存」といたしました。

次に、左隣りに示しました「身障者等乗降用優先スペース」ですが、「屋根付きのバリアフリー対応乗降スペースを2台分設置」といたしました。西口広場の身障者専用駐車場の参考にイメージしております。

次に、駅正面の広場空間につきましては、図面下の中央に示しました「広場空間・歩行空間等」ですが、現在の車両出入口を廃止し、「スペースの拡張による集合性の向上(にぎわい創出)」「モニュメント周りを憩いの空間に活用」といたしました。広場空間は、移動可能なベンチ等により有効利用が可能となります。

最後に、図面右下に示しました「既存施設・サイン等」ですが、「わかりやすい周辺案内(デザイン統一)」「照明のLED化や、老朽化した設備(ロードヒーティング)の改修等」といたしました。

27ページをお開きください。整備の内容を示した計画平面図です。先程の基本計画の説明と重複する部分もありますが、ご説明いたします。図面左側のバス専用空間につきましては、出入口を駅前交差点から離し1箇所に集約し、車両がすれ違える幅としました。また、前面道路にはカラー舗装などで出入口を明確化し、照明灯の設置で視認性も考慮しました。路線バスの方面別バスのりばを維持し、スマートバス停を導入します。観光バス乗降場を新たに設置し、バス出入口付近の歩行者横断防止のため、横断防止柵等で安全性を確保します。図面右側のタクシー・自家用車については、出入口を1箇所に集約し、こちらも横断防止柵を設置し安全性を確保します。タクシー乗降場は、既存位置で、自家用車降車場は図面右端に配置し、停車帯・走行レーンの明確化と看板設置等で利用者へ適切な誘導をします。また、タクシープール周りを周回できる走行レーンを設けることで、待ち

行列の発生防止も考慮しました。広場空間よりのタクシー降車場付近に屋根付きの身障者等乗降用優先スペースを2台分設置し、エレベーターまでシェルターでつなげ利便性に配慮しました。

最後に、広場空間についてですが、廃止した出入口を広場空間として拡張し、広場中央の観光案内板や時計、石碑等の既存施設の利活用を考慮しました。また、モニュメント周りを移動可能なベンチ等により憩いの空間に活用します。この、移動可能なベンチ等により広場空間の利用については、様々な形が生まれると考えました。広場利用のキッチンカー等は、身障者等乗降用優先スペース付近に着脱式ボラード等を設置し、乗入可能とします。さらに、駅舎付近の利活用で車両の通行を可能とするため、ユートリー前のシェルターの嵩上げや、タクシーのりば前を切下げブロック等により改修します。以上が、計画平面図の説明でございます。なお、こちらの図面は、本日の委員会終了後に整理しまして、公表版はやわらかな完成イメージ図に変更したいと考えております。

28ページをお開きください。「第6章 整備に向けて」についてですが、先程ご説明いたしました、前回委員会でのご意見に基づき見直した内容を含めて、以下のとおり整理して掲載しましたのでご説明します。東口広場の再編整備に向けて、本検討委員会における最終意見をとりまとめました。今後は、下記に留意し進めていくこととします。①安全性の確保につきましては「整備にあたっては、安全確保を優先に、出入口や歩行空間、周辺道路等を含めた改善を検討」「バス出入口はカラー舗装と看板設置による注意喚起と歩行者横断防止」「タクシー、自家用車出入口は、適切な誘導と歩行者横断防止」「広場を供用しながらの工事となるため、利用者やバス事業者に配慮し、警察、道路管理者と十分に協議し実施」、②利便性とアクセス性の向上につきましては「方面別バスのりばを維持しながら、観光バス、臨時バス等の適切な運用」「路線バス④番⑤番のりばを、観光バス等の降車場所としての運用」「タクシーと自家用車の停車帯、走行レーンの明確化と利用者への周知」、③駅前広場としての集合性の向上につきましては「にぎわい創出のため、利活用を考慮した広場空間の配置、設備の検討」「モニュメント等の既存施設を活用しながら、うるおいのある景観形成」「市民の花鳥木魚等のシンボル、キャラクター等の活用」「広場利用のキッチンカーなどを乗入可能とする脱着式ボラード(車止め)の設置」「移動可能なベンチ等による、広場空間の有効活用」「駅舎付近の利活用を可能とするシェルターの改修(嵩上げ等)」、④現代的仕様へのアップデートにつきましては「基準に適合するバリアフリー対応降車場及び屋根付き身障者等乗降用優先スペースの確保」「広場全体のバリアフリー化」「わかりやすく統一性のある案内サイン」「公共交通計画と連携し、バスロケ、バスナビ、サイネージ、スマートバス停等の導入」、⑤既存施設の利活用と連携につきましては「待合空間については、ユートリー等の既存施設の利活用を検討」「自家用車短時間駐車場については、西口駐車場への積極的な案内、ユートリー駐車場の活用や割引処理、一番町バスプールの活用を検討」「西口との機能分担強化と、周辺施設との連携による拠点機能の向上」としました。事務局からの説明は以上でございます。

## ○事務局

それでは只今、馬渡委員長が到着されましたので、委員長から一言ご挨拶いただきまして、その後の進行を委員長にお願いいたします。

## ○委員長

ありがとうございました。時間を誤り遅れてしまいました。申し訳ありません。

本日の委員会は第6回ということで、いよいよ最終案の段階となりました。6回に亘る委員会において皆様からご意見をいただき、大分、議論を尽くしてきたとは思いますが、まだ不十分なところもあるかもしれません。本日は、その確認をした上で、公表版の段階まで持っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、いつものような形で各委員からコメントをいただきたいと思っております。本日は、委員から順にお願いします。

## ○委員

ご説明いただいた内容について、前回の委員会の時から少し疑問に思っていたところがあります。それは「短時間駐車場が廃止される」という大きな変更点についてです。今回ご説明いただいた内容にも含まれていたとおり、短時間駐車場の廃止については、ユートリー・駅周辺・西口の駐車場に回ってもらう、或いは、案内を積極的にやるといったことで対応するということが検討内容として盛り込まれています。しかし、現状、自家用車による短時間駐車場・一時駐車場の利用は、非常に多いと感じており、駐車場から自家用車が溢れている時間帯も見受けられます。勿論、それが継続的ではないことは承知していますが、短時間駐車場の廃止によって、どのような状況が生まれるか予想できない部分があると思っています。例えば、正面の大通りに停める場所がないからということで、路上駐車が増えることもあり得るのではないのでしょうか。或いは、裏路地で停めて送迎することも増えるかもしれません。現在の駐停車スペースは、駅前広場の目につくところにあり、警察にも対応していただいていると思っておりますが、廃止によって、目の届かないところでの駐停車が増えないだろうかと懸念しております。

それを踏まえた上で、本委員会として廃止を決定し、他取組でカバーするという結論を出すのは構わないと思っておりますが、そこをもう一度考えた方が良いと思っております。

## ○委員長

今回の計画において、自家用車の利便性をどのように考えているかということだと思いますが、只今の委員からのご意見に対し、事務局から何かありますか。

## ○事務局

事務局におきましては、ユートリー駐車場の利活用を検討しております。ユートリー駐車場への積極的誘導及び無料処理について、可能な範囲で実施できるよう検討してまいります。

○委員長

最終案27ページの図面では、自家用車降車場を6台分確保することになっていますが、もしかしたら、そのスペースには、もう少し停められるのではないのでしょうか。

○事務局

図面上の自家用車は、ミニバンクラスの大きな車両を想定したものですので、実際の駐車台数は、もう少し多くなるものと考えています。

○委員長

短時間駐車場については最初混乱するかもしれないですが、ユートリー等の既存施設と連携を進めていくことができれば、ユーザの方々には徐々に順応していただけるのではないかと考えています。

また、一時停車場混雑時、タクシーの進入やエリアにまで車が溢れていますが、最終案では、現状よりも問題解決が図られていると捉えています。

このような形で考えておりますけれども、委員いかがでしょうか。

○委員

面積的に限りがある中で、バス・タクシー・自家用車の各スペースをどのように振り分けるかを考えますと、前回から短時間駐車場は廃止という方向性になっており、止むを得ない部分はあるかと思っています。しかし、大きな変化ですので、注視していくべき点だと考えます。

○委員長

短時間駐車場の方々は、どちらにしても降車すると思います。多少距離は出てきますが、ユートリー駐車場は、外を歩かなくてもいいというメリットもあります。現在の駐車場スペースは手狭で危険性がありますし、バスとの接触など、様々な公益的問題を考えていくと、このような形も止むを得ないと思っています。この点、もし気になるようでしたら、後程改めてご発言お願いいたします。

それでは次に、委員いかがでしょうか。

○委員

これまでの流れの中で、大分、スッキリしたように思います。

安全面に関し前も意見を出しましたが、最終案では、観光バス利用者がユートリー側に横断できないようにしています。現在、タクシーの出入口では、コンビニエンスストア前において人的サポートをされていると思いますが、最終案が実施になった後、出だしの数日間は人的サポートで、観光バス利用者がユートリー側に横断しないように促すことも必要だと思っています。

また、タクシーの出入口は、右から来て右折時に詰まる可能性もありますので、バス出入口のようなカラー舗装があってもいいのではないかと考えています。

○委員長

最終案におけるバス側のカラー舗装は図面上に記載がありますが、タクシー側の出入口のカラー舗装について、事務局いかがでしょうか。

○事務局

タクシー及び自家用車出入口のカラー舗装についても、検討してまいりたいと思います。

○委員長

続いて、委員お願いいたします。

○委員

タクシー関係は、このような案で進めていただければよろしいと思っています。

前回、広場スペースに関し委員から出された「キッチンカーも入れるようにしてもらいたい。」というご意見が最終案に反映されておりますが、乗入スペースの幅はどれくらいありますでしょうか。

○事務局

キッチンカー等の乗入は、約3mの幅があれば可能と考えておりますが、多少余裕を持たせて脱着式ボラードを設置し、車両サイズに合わせて取り外すことを考えています。

○委員

私は八戸三社大祭の関係者でもあるのですが、イベントの際、山車を正面に展示できれば良いと思っています。山車の幅は4.5m程です。

○事務局

そのような大きな車両の乗入も考慮すると、更なる検討が必要となります。

○委員

モニュメントは現状のまま、今後も活用していくということでしょうか。山車の乗入は、もう少し幅が必要だと思っています。

○事務局

この件につきましては、「第6章」の「③駅前広場としての集合性の向上」の中で、課題として整理し、検討してまいりたいと思います。

○委員

広場の活用には個人的にも非常に興味があるので、よろしく申し上げます。

○委員長

続いて、委員お願いいたします。

○委員

バスプール側にある観光バスの乗車場所について、前回の案では、バックして停める形でしたが、最終案では工夫していただいてバックしなくても良い形となっており、うまく収めていただいたと思っております。

なお、最終案では、改修によりシェルターを嵩上げすることになっていますが、あまり高くなってしまうと、歩行者の方に雨や雪が当たるということも考慮の上、高さ・広さを決めていただければと思います。

○委員長

続いて、委員お願いいたします。

○委員

最終案で概ねよろしいと思います。ただ、弊社を含む数社が高速バスを運行しておりますが、正面の道路にカラー舗装する部分、新たなバス専用出入口の部分は現在運行していない区間になり、新たに路線運行認可の申請が必要になるため、ご配慮いただきたいと思っております。

○委員長

許認可関係は、どちらの担当になりますでしょうか。

○事務局

当課の交通政策グループが所管する八戸市地域公共交通会議で協議すべき案件になりますので、この件は事業者と相談しながら対応いたします。

○委員長

市都市政策課で対応していただけるということですので、よろしく申し上げます。

続いて、委員申し上げます。

○委員

身障者等乗降用優先スペースは、車両のドアが開けて待っていても非常に便利な場所に配置されたと思っております。

ひとつ確認です。障がい者が車で来る場合は身障者等乗降用優先スペースがあるので大丈夫ですが、例えば、他地域から来訪してタクシーに乗る場合、身障者等乗降用優先スペースを使ってもよいのでしょうか。それともタクシー乗降場の先頭車両から乗車しなければならないのでしょうか。先頭車両から乗る場合、現状、乗降口に段差がありますので、先頭車両の部分だけでも段差がなくなれば便利だと思います。

○事務局

身障者対応タクシー車両の乗降についても、身障者等乗降用優先スペースの利用を考えております。

○委員

乗車希望の場合、タクシー手配時に伝えて身障者等乗降用優先スペースへ来てもらう形でしょうか。

○事務局

そのような形を考えています。

○委員長

このことは障がい者のみならず、高齢者にも当てはまることだと思います。関連法令を照らし合わせると、恐らく、タクシー乗降場で対応しなければならないような気がしますので、ご検討願います。

○事務局

かしこまりました。

○委員長

続いて、委員お願いします。

○委員

前回の課題を踏まえたという対処案ということで、概ね、最終案に賛同します。ただ危惧されるのは、短時間駐車場の廃止に、市民がスムーズに対応できるかということです。市には、西口の駐車場への案内やユートリー駐車場の活用が円滑に進むよう取組んでいただくことをお願いします。

○委員長

続いて、委員お願いします。

○委員

最終案については、概ね問題ないと思います。ただ、地元住民として気になることは駅周辺の安全性であり、周辺道路等を含めた改修を検討との文言がありますので、それを漏れなく実施していただきたいと思っています。

また、短時間駐車場がなくなることで、周辺の路場駐車が増えないようご配慮いただきたいと思っています。短時間駐車場の廃止について「西口駐車場への積極的な案内、ユートリー駐車場の活用や割引処理」等の文言がありますが、具体的にどのような形で行うのでしょうか。

○事務局

広場を利用される方への周知方法は、案内看板によるユートリーへの誘導を考えております。また、広報はちのへ等を通じて、西口駐車場への利用誘導を併せて周知したいと考えております。

○委員

車で来た人に看板は見えないと思いますので、広報はちのへを含め、様々な形で周知願います。

○委員長

委員と同じような意見だと思えます。場合によっては警備員による誘導など、マンパワーも必要になると思えますので、様々な可能性をご検討いただきたいと思います。

それでは、オブザーバーをお願いします。

○オブザーバー

道路のカラー舗装についてですが、敷地内は塗らずに道路側を塗ることに何か理由はあるのでしょうか。これでは道路を走っている車側に注意してもらおうように捉えられると思いますが、実際は、敷地から出る側が注意しなければならない道路形状です。敷地側を塗り、バスやタクシーに注意喚起すべきではないでしょうか。出会い頭に衝突事故が起これば、敷地から出た方側が第一当事者で責任が重くなります。

あと一点。前回出席した者が話しているかと思いますが、歩行者用灯器の柱が少し移動することになると思えます。ここは電線が地中化されているため、移設に際し、そこを掘れるのか確認が必要だと思えます。

○委員長

只今の件について、どなたかいかがでしょう。

○事務局

カラー舗装につきまして、基本的には、敷地から出る側が安全確保をすべきと認識しておりましたが、ラピアのバスプールの前で、このような利用形態がうまく機能していると伺っていたため参考にさせていただきました。そのため、「前面道路を走る一般車両の方にも周知する」という意味でのカラー舗装となっております。

信号機の柱の移設につきましては、埋設されている電線の位置等を確認の上、早めに協議してまいりたいと考えております。

○委員長

追加でご質問・ご意見等がありましたら、挙手願います。

委員、お願いします。

○委員

引き続き、短時間駐車場の自家用車の利用の大きな減少について需要実態調査すると記載されていますが、利用目的の調査から始めるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

ご認識のとおりです。詳細な調査を行い、実施設計に反映していきたいと考えています。

○委員

分かりました。私も断片的にしか見ていませんが、短時間駐車場は、送迎での利用が多いように思います。悪い利用をされている方はあまりいないように思いますので、利用実態を把握した上で、最終的な実施設計を進めていただきたいと思います。

利用目的が送迎であれば、コソコソするようなものではありません。路上駐車は良くありませんが、家族・知人を駅に送迎する行為は取り締まられるようなものではありませんので、所定の場所に駐停車していただけるよう配慮願います。

○委員長

実施設計の段階で入念な調査を行なっていただきますよう、お願いします。

私からも一点。委員からお話しがりましたが、八戸三社大祭の山車を広場に展示すれば迫力があるだろうと思います。しかし、大きさを考えますと、取り回しが難しいだろうとも思いますし、正面に植栽を張り付けてしまうと迂回が必要になります。また、植物は一度植えると動かしにくいものです。よって、植栽計画は、図や写真に引っ張られることのない形にしておいた方が良いでしょうと思います。イメージが先行することのないよう、他の可能性を含ませた形で掲載していただきたいと思います。

他にご意見がないようでしたら、次の議事、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

○事務局

最後に、次第の(2)その他についてですが、資料の最後に添付してあります「スケジュールについて」をご覧ください。今回、第6回検討委員会では、前回のご意見に基づき見直した内容をご説明し、「八戸駅前東口広場整備基本計画最終案」について、ご検討いただきました。検討委員会につきましては、今回の第6回検討委員会が最終回となります。今後は、事務局でイメージ図の作成など、基本計画の最終調整を進めてまいります。なお、公表の日程や細部調整などにつきましては、馬渡委員長と協議の上で進めてまいりたいと考えておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

また、委員会終了後も、ご質問やお気づきの点などございましたら、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。事務局からの説明は、以上となります。

○委員長

これから公表版とりまとめ、令和5年度から整備の準備作業に入るとのことです。公表版のとりまとめは、私と事務局で協議しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、場合によっては、委員の皆様にご意見照会を行うことがあるかもしれませんが、その際には、よろしくお願いいたします。

本日の議事は以上となりますが、委員の皆様から補足でご意見があるようでしたら、挙手願います。

委員をお願いします。

○委員

来期に向け、これから連合町内会や町内会で会議があります。本件について、町内会の会議で、どの程度話して問題ないでしょうか。いつ頃、報告できますでしょうか。

○事務局

3月の市長報告後に、公表版が確定します。町内会への報告等は、その後をお願いしたく考えています。必要に応じて、我々も説明に伺います。

○委員

このような計画がある、という程度は話して問題ないでしょうか。

○事務局

その程度であれば、差し支えありません。

○委員

分かりました。

○委員長

町内会の皆様とも緊密に連携を取って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にどなたかご意見等ありますでしょうか。

それでは、本日の議事は全て終了となりますので、事務局に進行をお返しします。皆様、ありがとうございました。

○事務局

馬渡委員長、ありがとうございました。ここで豊川次長兼都市政策課長より一言ご挨拶させていただきます。

## ○事務局

改めまして、豊川でございます。昨年度に引き続き、全6回に亘る検討会ということで、非常に長期間、皆様にはご苦勞をおかけしたと思っています。現存する広場の再整備ということで、できることも限られる中、事務局としても色々と苦勞しながら本日の最終案に至ったわけですが、本日の委員会でも様々なご意見が出ているように、まだまだ課題が残っていると感じておりますので、実施設計に向け、更なる検討を重ねていきたいと考えております。

先程申し上げましたとおり、皆様にご検討いただいた計画につきましては、3月後半に、馬渡委員長から市長へ報告していただいた上で、公表させていただく予定です。また、令和5年度以降につきましては、国・県・JR東日本と協議を重ねながら、実施設計を進めてまいりたいと考えておりますので、実際の整備につきましては、もう少しお待ちいただければと思います

委員の皆様におかれましては、2年間という長い間、本当にお疲れ様でした。改めて、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

## ○事務局

繰り返しとなりますが、今後につきましては、事務局で基本計画の最終調整を行い、馬渡委員長と協議の上で公表を予定しております。日程等が決まりましたら、お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第6回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。